

京田辺市上下水道事業経営審議会(第3回)議事録要旨

日時：令和6年6月5日（水）午後1時30分～午後3時30分

場所：京田辺市上下水道部事務所 2階 大会議室

委員出席者：山田会長、米田副会長、奥田委員、津熊委員、赤尾委員、曾和委員、
小長谷委員（欠）、玉井委員、寺本委員、大崎委員
（会長、副会長を除き、京田辺市上下水道事業経営審議会規程第2
条に示す第1号委員から第3号委員の順、各号内で順不同）

事務局出席者：高田公営企業管理者職務代理者、上杉上下水道部副部長、北尾経
営管理室担当課長、西尾経営管理室担当課長、竹村下水道課長、
平岡上水道課長、西澤薪浄水場長、瀧山主任

事務局補佐出席者：株式会社日水コン4名

傍聴者：3名

（議事要旨）

1. 開会

事務局より開会を宣言するとともに配布資料の確認を行い、審議会の次第を説明した。

2. 委嘱状の交付

高田公営企業管理者職務代理者から大崎委員へ委嘱状を交付した。

3. 挨拶

公営企業管理者 職務代理者 上下水道部長より開会の挨拶を行った。

本日は、公私ご多用のなか、ご参集いただきましてありがとうございます。

平素は、本市水道行政の推進に対しまして、多大なご理解とご協力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

第3回京田辺市上下水道事業経営審議会の開会にあたりまして、一言、ご挨拶

させていただきます。

本日の審議会は、前回の審議会でお示した審議会スケジュールに沿って開催させていただくものであり、主な議事としましては、お手元の式次第に記載しておりますように、上下水道における将来の水需要見通し、またそれぞれが抱える課題を報告させていただき、未着手の政策実行に際しての留意事項を報告させていただきます。本日の審議会では、関連する情報を共有いただく中で本市上下水道事業における各種政策のありようについて改めてご議論いただき、ご協議いただきますことをお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

4. 審議会の成立

本日の委員の定足数を確認します。9名の出席であり、経営審議会規程第4条第3項に定めた過半数以上の出席を満たしているため、本審議会は成立していることを報告します。

5. 審議事項

経営審議会規則第4条第2項により、会長が議長となり会議を進行。

(1) 審議会の会議の公開・非公開について

原則公開ということで各委員の了承を得た。

(会長) 審議事項第1号の審議会の会議の公開・非公開について諮りたい。

(会長) 原則公開でいかがでしょう。

(一同) 異議なし。

(2) 第2回経営審議会の議事録について

事務局より第2回経営審議会の議事録と第2回経営審議会の開催結果は、「京田辺市審議会等の会議の公開等に関する指針」第8項の規定に基づき、その要旨を市ホームページで公開していることを合わせて報告した。

(3) 将来の見通しと課題及び第4回経営審議会の議題案について（水道）

事務局より資料3及び資料6を用いて説明した後、水道事業の審議事項について質疑応答を行った。

(委 員) 京田辺市の浄水場は薪、普賢寺、大住、宮ノ口にあるのか。

(事務局) 市内の浄水場は薪浄水場と普賢寺浄水場、大住浄水場の3か所です。宮ノ口受水場は京都府営水道から浄水を受水しており、浄水場ではありません。

(委 員) 京田辺市内で空き家が増加しているが、空き家への転入等の要素についても水需要予測に反映されているのか。

(事務局) 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が推計した人口推計は、社会移動を考慮したものとなっています。今回実施した水需要予測ではこの社人研の人口推計にもとづいて給水量の推計を行っているため、近年の空き家への転入等の実情もある程度反映されていると考えています。

(委 員) 生活用原単位の推計値が増加したと記載があるが、具体的にどの程度に変化したのか。

(事務局) 大まかには、現行計画値における生活用原単位の見通しと比べて、近年の実績では緩やかな減少となっているため、今後の見通しも同様に緩やかとなっています。このため、現行計画値と比べて給水人口は減少しましたが、生活用原単位の見通しが上方修正となったことから、生活用水量としては現行計画値に近い値となりました。

(委 員) 水道水からカビ臭が生じているようだが、この原因は何か。

(事務局) 京都府営水道の木津浄水場の水源でカビ臭原因物質が増加しているため、京田辺市内で府営水を主な水源とする宮ノ口系統でカビ臭が生じました。

(委 員) 井戸を掘り替えると取水量が回復するのはわかるが、50年間取水量を維持している想定としている理由は何か。一般的な井戸の更新時期はいつごろか。

(事務局) 井戸の水質によって更新時期は変わります。例えば、鉄分が多い場合は他の井戸と比較して短くなります。なお、13ページの供給可能量は、維持管理や更新を適正に行うという想定のもとでグラフを作成しています。

(委 員) あまり余力が大きいところを目立たせると、過度な水源水量を確保しているように読み取れる。

（事務局）水需要に見合った水源水量を計画的に確保する考えであり、決して過度に水源水量を確保しているわけではありません。

（委員）質問が２点ある。１点目は有機フッ素化合物の数値を下げる対策はあるのかということ、２点目は水需要が減少していく中で職員数 30 名を確保する必要があるのか、技術継承とは具体的にどのような技術を考えているのか。

（事務局）有機フッ素化合物を下げる対策として本市では大住浄水場の浄水と薪浄水場の浄水の水をブレンドして送水しています。原因となる水源をどのように取扱っていくかについては次回審議会で市の考えをお示しします。

（事務局）職員数については現状の 30 名を最低限維持していきたいと考えています。他の市町では広域連携や官民連携を活用して職員数の減少に対応している事例もあるため、こういった手法も参考にしつつ限られた職員数でやっていきたいと考えています。

（事務局）浄水場では水道水を送り続けられるように、ポンプの運転管理、中央監視制御装置等の運転管理や機器類の更新・修繕対応等の業務に専門技術を持つ職員が取り組んでいます。これらの業務に関わる技術を専門技術ととらえています。

（事務局）他には平常時の運転管理業務等のみならず、突発的な事故への対応等、バルブの操作等についても技術継承していく必要があると考えています。

（委員）定年後に嘱託で残っている職員はいるのか。

（事務局）嘱託で残る職員もいます。専門技術というのはマニュアルで継承できる技術ものと経験により継承される技術があります。経験によって継承される技術は京田辺市水道事業の宝だと考えています。若手職員が嘱託職員と一緒に業務に取り組むことで、この宝が継承されていくことを目指しています。

（委員）検針員とはどのように契約されているのか。

（事務局）検針員個人と契約しています。

(4) 将来の見通しと課題及び第4回経営審議会の議題案について（下水道）
事務局より資料4を用いて説明した後、下水道事業の審議事項について質疑応答を行った。

(委員) 下水道を利用できる区域内で、下水道を使用していない人が1,800人ほどいるが、水洗化を進めるための取り組みを行っているか。

(事務局) 行っています。下水道の利用可能区域内で下水道を使用していない方は、大半が浄化槽を利用して水洗処理をされておりますが、下水道区域内では下水道に接続いただくのが基本ルールですので、浄化槽から公共下水道へ切り替えてもらうための取り組みを進めています。

(委員) 18ページについて、水道では資産ごとに更新基準年数が設定されており、これをもとに更新需要を算出している。下水道事業ではどのような考え方で更新需要を算出しているのか。

(事務局) 公共下水道ストックマネジメント計画を策定しており、この計画のもとで点検・調査を実施し、更新計画を立てています。ストックマネジメント計画は、標準耐用年数よりも長期の更新周期で計画されており、更新需要を平準化したものとなっております。現在、4年をかけて市内全域の管路の点検・調査を進めており、来年度以降に、更新周期の具体的な設定を検討していく予定です。

(委員) 水道では更新需要を平準化していないが、この内容については今回の投資・財政計画で示すのか。水道の資料では時期によって更新需要の額が大きく異なっているが、更新需要を平準化した計画を策定してもらいたいと考えている。

(事務局) 下水道のストックマネジメント計画は、まず点検・調査を行い不具合箇所を把握してから更新計画を策定するため、更新需要を平準化することが比較的容易です。一方、上水については、管の老朽化の調査を実施していません。そのため、実際に漏水が起こっている箇所や老朽管については、取替えを行っていかざるを得ません。その取替え時には、耐用年数が長いものであったり、耐震性に優れた管を布設するという更新が主となります。

(委員) 今後、職員数が減少していく中で、広域連携や官民連携にも取り組んでいくことになると考えられるが、現時点での京田辺市の考えを聞かせてもらいたい。

(事務局) 官民連携や広域連携の必要性は十分に承知しています。ただし、現在の京田辺市上下水道事業の経営状況等を考えると、そこまで

積極的に官民連携や広域連携を進める状況ではないと認識しています。

(委 員) 全国でどれくらい民間委託しているものなのか。

(委 員) 浄水場の運転管理委託は、多くの事業体で実施している。また、窓口業務や浄水場の運転管理といった複数の業務を包括して委託する仕組みもある。また、ウォーターPPP については最近導入された考え方である。

(会 長) 下水道では、不明水の問題や、一般会計繰入金が重要となっているが、今回の話題として出てきていない。次回出てくるのか。

(事務局) 一般会計繰入金については、第4回経営審議会で財政見通しを示す際に話題として提示しようと考えています。ちなみに、使用料改定に伴って、収益的収支では基準内繰入金でほぼすべてが賄えている状況にあり、資本的収支における企業債償還金についても基準外繰入金を極力抑えていく方針で進めています。

(事務局) 不明水については、令和6年度に市内の状況を調査するといったことも予定しています。不明水は、維持管理負担金に影響しますので、次回の審議会で財政見通しと合わせて話題とする予定です。

(委 員) 職員数の課題について、人数が少ない世代の職員を確保しようとは考えていないのか。

(事務局) 市役所として中途採用の募集を行っていますが、実情として職員が集まっていない現状があります。

(副会長) 広報ほっと京田辺6月号で水道についての特集が組まれている。市民に対してよい宣伝になったと考えているが、市民からの反響はあったか。

(事務局) よい宣伝になったと考えています。引き続き、市民への情報発信に取り組みたいと考えています。

6. 今後のスケジュールについて

事務局から資料5を用いて今後のスケジュールについて説明を行った。

7. 公営企業管理者職務代理者挨拶

閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は長時間にわたり、熱心に御議論いただき、ありがとうございました。

本日いただきました意見につきましては、今後の計画見直しに反映できるよう作業を進めていきたいと考えております。

我々事務局としまして、皆さまに、適切な時期に、適正な資料を持って、ご審議いただけるよう、努めてまいりますので、今後とも、ご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

8. 閉会

公営企業管理者職務代理者の閉会の挨拶の後、第3回委員会を閉会した。

以上